

感染症届

年 組 番 氏名

下記のとおり、感染症のため自宅療養していましたが、出席停止期間が終了しましたので、登校を再開いたします。

自宅療養期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()		
登校日	令和 年 月 日 ()		
感染症 (☑をつける)	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス	1. 検査を受けた場所 (☑をつける)	<div style="display: flex; align-items: center;"> <input type="checkbox"/> 医療機関 <div style="margin-left: 20px;"> <input type="checkbox"/> 自宅で抗原検査キット <input type="checkbox"/> その他 </div> </div> 2. 検査日: 月 日 () 3. 発症日: 月 日 () 4. 症状軽快日: 月 日 ()
	<input type="checkbox"/> インフルエンザ (A 型・B 型・不明)	1. 検査を受けた場所 (☑をつける)	<div style="display: flex; align-items: center;"> <input type="checkbox"/> 医療機関 <div style="margin-left: 20px;"> <input type="checkbox"/> 自宅で抗原検査キット <input type="checkbox"/> その他 </div> </div> 2. 検査日: 月 日 () 3. 発症日: 月 日 () 4. 解熱日: 月 日 ()
	<input type="checkbox"/> その他 学校感染症 感染症名 <hr style="width: 100%;"/>	1. 診断を受けた日 (月 日) 医療機関名 () 2. 医師より指示があった停止期間 (令和 年 月 日 ~ 月 日) ※その他感染症の場合は、 <u>受診したことが確認できる書類</u> (明細書や結果、薬説明書等) も一緒に提出お願いします。	

令和 年 月 日 保護者等署名

出席停止期間 (学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項) より一部抜粋

【新型コロナウイルス感染症】

発症日を 0 日とし、発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで。

※ 「症状が軽快」とは解熱剤を使用せず解熱し、咳などの症状が改善傾向にあることを指す。

※ 出席停止解除後、発症から 10 日を経過するまでは、周囲に感染させる可能性があることから、マスクを着用したり、ハイリスク者への接触を控えるなどの配慮をお願いします。

【インフルエンザ】

発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで。

※ 発症日は 0 日目とする。解熱日は、解熱 0 日目とする。

※ 発症後 4 日目以降に解熱した場合、出席停止期間が延長されます。